

株式会社三十三銀行が実施する 有限会社春日井加工所に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社三十三銀行が実施する有限会社春日井加工所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

*詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社春日井加工所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が有限会社春日井加工所（「春日井加工所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、春日井加工所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、春日井加工所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

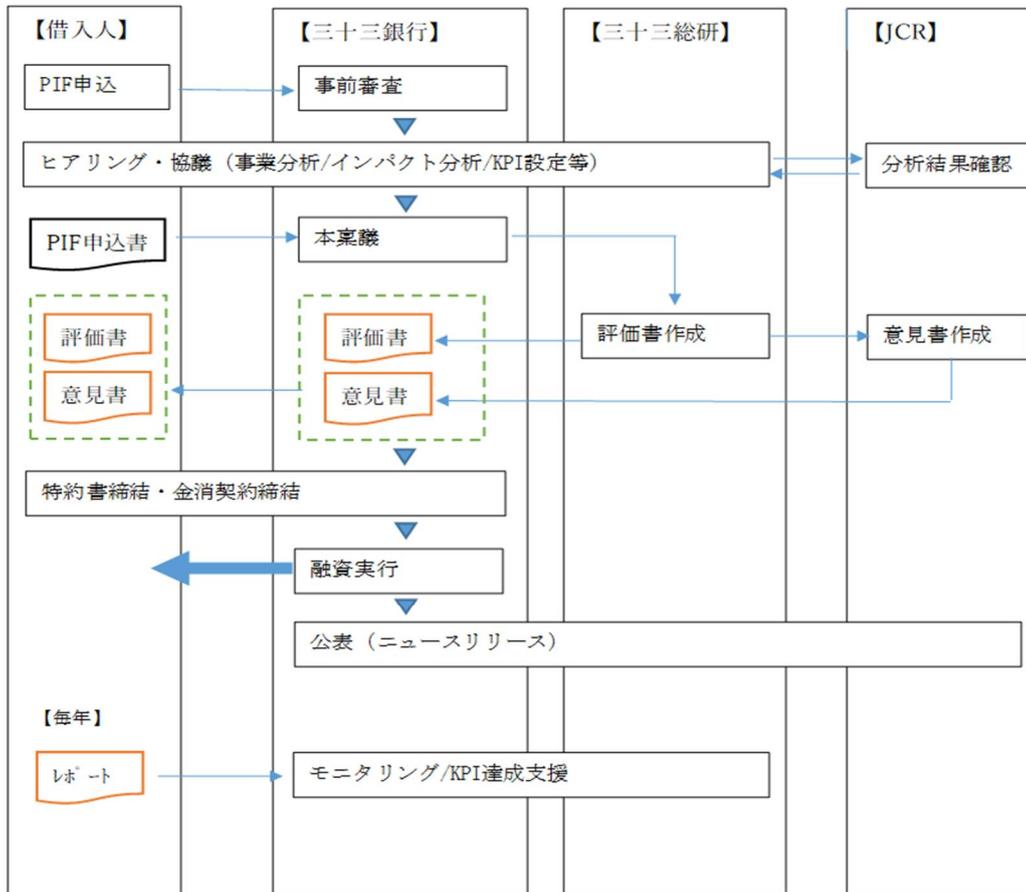
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である春日井加工所から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：有限会社春日井加工所

2026年3月31日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、有限会社春日井加工所に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、有限会社春日井加工所の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 有限会社春日井加工所の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動	8
4. 包括的インパクト分析.....	13
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	15
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	22
7. モニタリング	22
8. 総合評価	22

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	有限会社春日井加工所
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年3月 31 日 ~ 2031 年3月 31 日

2. 有限会社春日井加工所の概要

2-1. 基本情報

企業名	有限会社春日井加工所	
代表取締役	佐野 勝俊	
本社所在地	愛知県春日井市中野町1-2-24	
設立年月日	2001 年7月3日	
資本金	3,000,000 円	
従業員数	44 名(2026 年1月末現在)	
事業内容	・プラスチックフィルム加工	
工場拠点	本社工場	愛知県春日井市中野町1-2-24
	下屋敷工場	愛知県春日井市下屋敷町 119-4
	下屋敷第2工場	愛知県春日井市下屋敷町 119-4
	桐畑工場	愛知県名古屋市北区桐畑町 165
沿革	2001 年7月	有限会社春日井加工所設立

2-2. 事業内容

(1) 事業概要

有限会社 春日井加工所(以下「同社」という)は、愛知県春日井市を拠点に、プラスチックフィルム加工を専業とする専門製造企業である。同社は、創業以来フィルム素材の選定から溶着・シール加工、各種付帯加工、製袋までを一貫して手掛ける体制を構築し、顧客ニーズに即した高機能な包装資材を提供している。多様な加工設備を保有することで幅広い仕様に対応できる点を強みとし、軽量性・耐久性・機能性を兼ね備えた製品を通じて、顧客製品の品質維持および供給安定性の確保に寄与している。

同社の主力事業は、プラスチックフィルムを用いた包装資材および関連加工製品の製造である。素材選定から最終製品化までの一連プロセスを社内で完結できる生産体制を構築していることから、顧客の個別仕様に応じたきめ細かな対応を可能としている。

同社の製品は、特定の産業に偏ることなく、自動車・工業部品分野、食品・農業分野、医療・衛生分野に加え、建材分野(例:ガラス表面の保護フィルム)など、多様な領域で活用されている。

一例として、自動車・工業部品分野においては、重量のある金属部品や精密機器が輸送中の振動・摩擦・接触によって損傷を受けるリスクを低減するため、突き刺し強度や耐摩耗性に優れた高強度フィルムを用途に応じて設計・加工している。これにより、製造拠点から納入先に至る物流プロセス全体において、部品を健全な状態で届けることを可能としている。

食品・農業分野では、米袋や肥料袋、食品保存袋など、内容物の漏洩や品質劣化を防ぐ気密性の高い包装資材を供給している。医療・衛生分野においては、使い捨て防護服やフェイスシールドといった感染対策関連製品の製造にも対応しており、社会的要請に応じた供給体制を構築している。

いずれの分野においても、製造・輸送・保管・使用の各段階で生じ得る「キズ・汚れ・サビ・腐敗」といった物理的・化学的劣化リスクから対象物を保護する機能を担っており、機能性フィルム製品として顧客の製品価値を下支えするとともに、サプライチェーン全体の品質安定化に寄与している。



(2) 同社の強み

同社の強みは、①工場体制と②生産設備の二つの要素からなる多品種、小ロット、量産体制を構築していることが挙げられる。

① 工場体制

同社は、工程特性や製品特性に応じて複数の工場を役割分担して運営している。各拠点が相互に連携することで、多様な製品に対して柔軟かつ効率的に対応できる体制を構築しており、受注量や仕様の変動にも耐えうる分散型生産を実現している。

工場名	主な役割・特徴
<p>【本社工場】</p> 	<p>ホック打ち、歯止め加工、チャック袋加工、圧着加工などを中心とした付帯加工・軽加工を担っており、小ロット・多仕様案件や仕上げ工程に対応している。顧客要望に応じた二次加工・調整加工を柔軟に実施している。</p>
<p>【下屋敷工場(下屋敷第二工場を含む)】</p> 	<p>量産対応を主目的とする基幹工場として位置付けられており、多品種・多ロット案件に対応可能な生産体制を構築している。特に衛生用品を中心とした製品の製造を担うとともに、クリーンルームを完備することで、衛生管理が求められる製品の安定供給を実現している。</p>
<p>【桐畑工場】</p> 	<p>衛生用品の製造を中心とした専門工場として運営されており、クリーンルームを備えた環境下で加工・製袋を実施している。これにより、医療・衛生関連製品の品質確保を担っている。</p>

上表の通り、各工場が役割ごとに分かれていることにより、特定工程への過度な負荷集中を防ぐとともに、短納期案件や急な仕様変更にも機動的に対応できる体制が整備されている。

② 生産設備

さらに同社は、用途・仕様・数量に応じて最適な加工を選択できるよう、多様な生産設備を保有している。具体的には、ボトムシール、サイドシール、高周波ウェルダー、レーザー加工、スリッター、各種製袋設備などを備え、単一工程に依存しない柔軟な加工体制を構築している。

主な設備	台数※	機械の特徴
ボトムシール機	16台	袋の底部を強固に溶着し大型・重量物用の袋を製袋する機械
足踏みホック打ち機	12台	作業者が足踏み操作でホックを取り付ける機械
サイドシール機(チャック付)	5台	再封可能なチャック付き袋を精密に製袋する機械
スリッター	3台	原反フィルムを所定幅に高速で裁断する機械
抜き機	3台	金型でフィルムを所定形状に打ち抜く加工機

主な設備	台数※	機械の特徴
折り機	2台	フィルムや袋を所定位置で均一に折り畳む機械
サイドシール機	2台	袋の側面をシールして汎用包装袋を製袋する機械
自動ウェルダージ機	2台	高周波によりフィルムを自動で溶着・成形する機械
定寸カッター	1台	フィルムを一定寸法に正確に切断する機械
チュービング機	1台	フィルムを筒状に成形する機械
アフターガゼット機	1台	袋側面にマチ(ガゼット)を形成する機械
レーザー穴あけ加工機	1台	レーザーにより精密な通気孔や加工孔を開ける機械
レイシール機	1台	均一な熱圧着で安定したシール品質を確保する機械
半折機	1台	フィルムを半分に折り加工する専用機
ホック打ち製袋機	1台	スナップホック付き袋を自動製袋する機械

※台数は、4工場の合計台数を記載



ボトムシール機



エンドレスシーラー機



ホック打ち機



高周波ウェルダージ機



チャック付きサイドシール機



半折巻き取り機



チャック付きサイドシール機



サイドシール機 (スタッカー)



手袋製袋機



自動紙織折機



手袋製袋機 (排出口)



手袋製袋機 (原紙掛け)



二軸巻き取りスリッター機



一軸巻き取りスリッター機



ボトムシール機



ボトムシール機



手袋製袋機



手袋製袋機



サイドシール機 (スタッカー)



サイドシール機 (パンチ穴機)

このように、同社の強みは「工場体制 × 設備の多様性 × 一貫生産」が有機的に連携している点にある。各工場の役割分担に基づく分散型生産体制と、多様な加工設備を組み合わせることで、個別仕様に基づく小ロットの特注品から、仕様違いの多品種製品、さらには安定的な量産案件に至るまで、幅広い受注形態に対応可能な生産基盤を構築している。

(3) 製品例

同社は、こうした体制のもと、用途や仕様に応じた多様な製品を提供している。製品例は以下のとおりである。

区分	主な製品	特徴
包装資材	【ボトムシール袋】 	重量物輸送に耐える高強度設計と安定した溶着品質により、輸送・保管時の破袋リスクを低減する大型包装袋である。
	【サイドシール袋】 	用途別の材質設計と精密なシール加工により、多品種・小ロット・短納期生産を可能とする汎用包装袋である。
加工製品	【高周波ウェルダ加工製品】 	高周波溶着技術により異種素材を強固に接合し、耐久性と機能性を両立した付加価値型の成形加工製品である。
衛生資材	【使い捨て防護服】 	軽量フィルム加工と溶着技術を活用し、安全性と作業性を両立した感染対策資材である。

これらは一例であり、同社は顧客要望に応じてサイズ・厚み・素材・加工方法を柔軟に変更しながら、最適なフィルム製品を設計・製造している。

プラスチックフィルム加工に加えて、同社は製袋工程に付随する付帯加工にも対応している。具体的には、フック(ホック)取り付け、袋詰め、シール貼付、マーキング等の二次加工サービスを提供しており、顧客は包装資材の調達から最終仕上げ工程までをワンストップで委託することが可能となっている。これにより、調達・物流・作業コストの効率化に寄与している。

同社は、こうした工場体制と設備基盤、ならびに幅広い用途対応力を背景に、現在では約二千種類に及ぶ製品の受注・製造に対応できる体制が確立されている。

(4) 5S3定による生産基盤の強化

同社は、機能性フィルム製品としての品質と信頼性を支える基盤として、「5S3定(整理・整頓・清掃・清潔・躰+定位置・定品・定量)」活動を推進している。製造現場において資材・仕掛品・在庫・工具・設備の所在や数量を可視化し、誰もが同じ基準で把握できる状態を維持することで、不要な在庫の滞留や過剰保管を抑制し、効率的な生産管理を実現している。

さらに、5S3定の徹底により「どこに何が、どれだけあるか」を常時把握できる体制を整えていることから、顧客からの突発的な要望や仕様変更に対しても迅速な判断と対応が可能となっている。

その結果、同社は多品種、小ロット、量産に加え、短納期受注にも柔軟に対応できる機動的な生産体制を確立し、品質管理の徹底とスピード対応を両立している。

こうした体制により、取引先の製品ロスの抑制や安定供給に寄与するとともに、地域産業の持続的発展を下支えする存在となっている。

3. サステナビリティに関する活動

【事業規模拡大と新規雇用創出による地域経済への貢献】

同社は、既存設備の稼働率向上と生産体制の組織化により、今後5年間（2025年6月期から）で売上高を現在の10億円から、20%増の12億円へ伸長させる事業計画を推進している。この業容拡大に伴い、10名規模の新規雇用を計画的に実施する方針である。事業規模拡大と新規雇用創出は、社会に安定した就労機会と所得をもたらすものであり、収益基盤の拡大と人員増強を同時に実現することで、地域経済の活性化と人々の生計安定に貢献している。

事業計画のイメージ図



（三十三総研にて作成）

【自動車部品サプライチェーンを支える包装フィルムの供給】

同社は大手自動車部品メーカーに対し、部品の輸送・保管に用いられる専用包装フィルムを供給している。自動車部品は極めて高い精度が求められる精密製品であり、物流過程における防塵・防湿・微細な傷の防止は、完成車の安全性や性能を担保する上で不可欠な要素である。同社は部品ごとの形状や特性に最適な包装資材を安定的に供給することで、製造された部品の品質を損なうことなく、次工程や海外拠点へ届ける役割を担っている。この取り組みは、部品の不良化や廃棄ロスを防ぐだけでなく、グローバルに展開される自動車産業のサプライチェーンを物流資材の側面から支えるものであり、安全性と信頼性の維持に貢献している。

【食料生産と流通の基盤を守る農業用・食品用包装の製造】

創業以来培ってきたボトムシール加工技術を活かして、肥料や米といった重量のある農業・食品関連製品の包装袋を製造・供給している。肥料袋においては、化学物質や重量に耐えうる高い強度が求められ、米袋においては、主食である米を湿気や害虫から守り衛生的に保つ機能が必要とされる。同社が提供する堅牢な包装資材は、生産現場での肥料の安全な取り扱いを可能にし、収穫された農作物を品質劣化させることなく消費者の元へ届ける物流インフラの一部として機能している。適切な包装によって内容物の破損や食品ロス（フードロス）を未然に防ぐことは、資源の有効活用であるとともに、食料の安定供給という社会基盤の維持に加え、廃棄物削減にも貢献している。

また、包装資材の印刷においては、人体や環境への負荷を考慮し、有害な重金属を含まない「鉛フリーインキ」への切り替えを推奨している。これにより、使用後の廃棄時における環境汚染リスクも低減させている。

【医療・公衆衛生を守る防護資材の提供】

同社が保有する高周波ウェルダ加工技術や製袋ラインを活用し、有事の際における使い捨て防護服・フェイスシールド等の衛生資材を製造している。感染症拡大時などに必要とされる防護服等の供給体制を持つことは、地域の医療・介護現場における衛生環境の確保と従事者の安全を守ることに直結している。これらの製品供給を通じて、同社は地域社会の公衆衛生の向上と、質の高い医療サービスへのアクセスをサポートしている。

【多品種小ロット対応による廃棄ロスの低減および品質不良の削減】

多様な加工設備と人員配置を活かし、大ロットの量産だけでなく、小ロット・多品種の注文や短納期の要望にも柔軟に対応する生産体制を確立している。多品種生産に伴う工程の複雑化に対して「5S3定」の徹底および「製造マニュアルの再構築」を実施したことで業務の標準化を図り、製造段階における加工ミスや不良品の発生を抑制している。

こうした取り組みを行うことで、自社内における資源ロス削減に貢献しており、製造マニュアルの遵守と工程管理による品質不良の削減によって原材料の無駄な廃棄を防いでいる。また、納期の短縮は製造工程における停滞や非効率な作業を排除し、資源とエネルギーの効率的な活用を実現している。

加えて、顧客企業は需要予測の難しい製品についても、過剰な在庫を持つことなく必要な時期に必要な量の包装資材を調達することが可能となっている。これは、顧客の保管コスト削減やキャッシュフロー改善に寄与するだけでなく、製品仕様の変更などに伴って発生する旧包材の廃棄を抑制する効果を持っている。無駄な資源消費と廃棄物の発生を供給側からコントロールしており、結果として廃棄物の削減に寄与している。

多品種小ロット対応による廃棄物削減のイメージ図



(三十三総研にて作成)

【女性従業員の活躍推進】

同社では、従業員の過半数を女性が占めており、製造現場においても女性が中心的な役割を担っている。育児休暇からの復帰支援や、子どもの就学・学童保育の時間に合わせた時短勤務など、個々の家庭事情に応じた柔軟な勤務形態を運用している。プラスチックフィルムという軽量素材を扱う事業特性もあり、身体的な負担が比較的少ない作業環境であることも女性の定着を後押ししている。こうした取り組みにより、ライフイベントによる離職を防ぎ、長期的なキャリア形成を支援することは、女性の経済的自立とジェンダー平等の実現に貢献するとともに、今後労働力人口が減少していく中での安定的な人材確保につながっている。

こうした女性活躍推進を行う中、今後は女性管理職の増加を計画している。現在同社の管理職は5人で、うち女性管理職は0人となっている。女性管理職確保に向け、女性従業員のビジョンを確認するため一人ひとりと面談を実施するとともに、これまで実施していなかった女性向け管理職セミナーの実施など、積極的な推進を図っていく方針を掲げている。

【従業員のキャリア形成支援】

業務品質の向上と従業員のキャリア形成を支援するため、フォークリフト運転技能講習など業務に関連する資格取得にかかる参考書代、受験料、交通費などの費用を全額負担する制度を導入している。こうした支援により、従業員は経済的な懸念なく技能習得に挑戦でき、多能工化が進むことで工場全体の生産性と業務対応力が向上している。従業員にとっては、公的な資格を取得することで自身の職業能力への自信とモチベーションの向上が期待できる。企業による積極的な人的資本への投資は、産業基盤を支える質の高い労働力の育成に寄与している。

【高齢者の積極的な継続雇用による活躍推進】

同社は、定年後の再雇用を65歳までと明文化しているが、65歳以降についても本人の希望と能力に応じて柔軟に継続雇用を行う方針を採用している。長年の業務経験を持つ熟練従業員に対し、身体的負担の少ない業務への配置転換や勤務時間の調整を行うことで、年齢に関わらず能力を発揮できる環境を整備している。こうした取り組みは、高齢者に社会参加の機会と経済的な安定を提供するとともに、企業にとっては貴重な技術・ノウハウの継承と安定的な労働力の確保を可能にするものである。年齢による一律的な退職ではなく意欲と能力重視の雇用を実践することは、超高齢社会における持続可能な社会の実現に貢献している。

【5S3定の徹底による労働安全確保と業務効率化】

同社は、労働安全衛生と生産性向上の基盤として「5S3定(整理・整頓・清掃等)」活動を強化し、保管棚の導入や通路の区画整理を徹底している。これにより、工場内の物流動線が最適化され、転倒や衝突といった危険要因が排除されたことで、労働災害は約2年間発生していない(軽微なものも含む)。さらに、工具や部材の探索・運搬など、業務の効率化にも繋がっていることから、所定時間内での業務完結を促進し、結果として時間外労働の抑制や、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境の創出につながっている。

このように、同社は安全と働きやすさが両立する好循環を生み出しており、時間外労働、有給休暇ともに法令を遵守したうえで適正に運営を行っている。

【計画的な賃上げ実施による従業員の生活水準の向上】

現在、同社の平均賃金は令和6年賃金構造基本統計調査における同規模・同業種の全国平均を僅かに下回っている。今後は、従業員の生活基盤をより強固なものとするため、全従業員を対象とした「毎年3%の継続的な賃上げ」を経営目標とし、業種平均以上を目指す計画をしている。物価上昇局面においても実質賃金を維持・向上させることで、従業員の労働意欲の向上と人材定着に寄与させる方針である。

【製造端材の再資源化】

プラスチックフィルムの加工工程で必然的に発生する端材(切れ端)や仕損じ品について、徹底した分別回収を行い、有価物としてリサイクル業者へ販売・引き渡しを行っている。この取り組みにより、現在同社から排出される廃プラスチックの20%が再資源化されている。再資源化した製品については同社で利用しており、廃棄物の焼却・埋立処分を回避している。再資源化を通じて新たな資源の活用を抑制し、廃棄物を循環資源として活用するこの取り組みは、資源の浪費を防ぐとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に貢献することから、今後は更なる再資源化率向上を目指す方針を掲げている。

再資源化効率向上による環境負荷低減のイメージ図

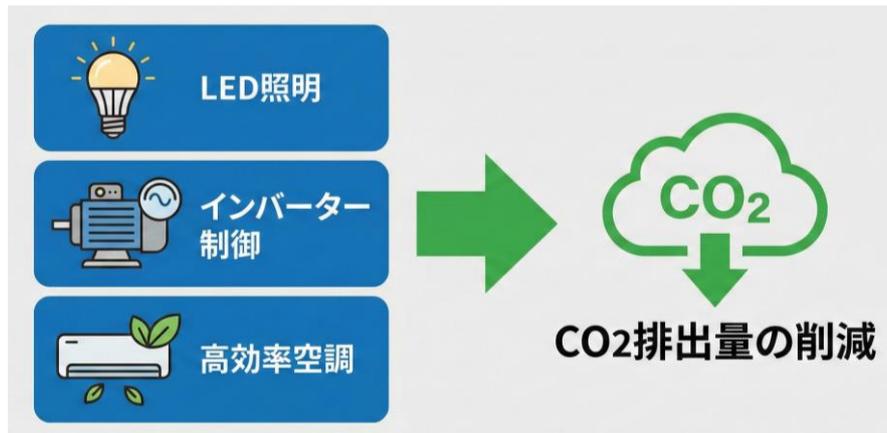


(三十三総研にて作成)

【高効率設備への更新による電力消費削減と脱炭素への貢献】

同社は、事業活動に伴うエネルギー使用量の削減に向け、工場の照明設備のLED化を標準仕様とし、更新時期に合わせて順次切り替えを進めている。また、生産設備のモーターにはインバーター制御式を採用するとともに、空調設備についても省エネ基準を重視した高効率モデルへの更新を行っている。これら設備機器の計画的な更新は、工場全体の電力消費効率を直接的に改善し、CO₂排出量の削減に寄与している。

高効率設備への更新によるCO₂排出量削減のイメージ図



(三十三総研にて作成)

【配送車両へのアイドリングストップ推奨】

同社は、製品の出荷や原材料の搬入を担う物流事業者および自社車両に対し、工場敷地内における駐停車時のアイドリングストップを推奨・励行している。荷役作業中や待機中の不要なエンジン稼働を抑制することで、窒素酸化物(NO_x)や粒子状物質(PM)を含む排気ガスの排出を削減している。この取り組みは、事業活動に伴う大気への環境負荷を低減させるとともに、事業所周辺の生活環境および大気質の維持・保全に寄与している。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 2220プラスチック製品の製造			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)		
					追加○ 削除×		ポジ タイプ	ネガ タイプ	
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害							
	健康および安全性	-		●				●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水							
		食料							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生			○		●		
		教育			○		●		
		移動手段							
情報									
コネクティビティ									
文化と伝統									
ファイナンス									
生計	雇用	●				●			
	賃金	●	●	×			●		
	社会的保護		●				●		
平等と正義	ジェンダー平等				○		●		
	民族・人種平等				○		●		
	年齢差別				○		●		
	その他の社会的弱者						●		
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄							
	インフラ	-							
	経済収束	-							
自然環境	気候の安定性	-		●				●	
	生物多様性と 生態系	水域		●		×		●	
		大気		●					
		土壌		●			×		
		生物種		●			×		
		生息地		●			×		
サーキュラリティ	資源強度 廃棄物		●		○	●	●		

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由	
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	健康と衛生	防護服やフェイスシールドの提供を行っているため。	
				教育	業務に必要な資格取得のサポートを行っているため。	
		自然環境	サーキュラリティ	廃棄物	短納期の取り組みにより、顧客の過剰在庫の抑制に貢献しているため。	
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性従業員の活躍推進を行っているため。	
				年齢差別	高齢者雇用促進を行っているため。	
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	生計	賃金	同業他社と比較すると若干低い ため。	
	ネガティブ・ インパクト	自然環境	生物多様性と生態系	水域	事業活動を通じて発生する排水は極めて限定的であることに加え、関連法規に基づき適切に管理されているため。	
				土壌		事業活動を通じて土壌、生物種、生息地を汚染する活動は行っていないため。
				生物種		
				生息地		

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	事業規模拡大と新規雇用創出による地域経済への貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	雇用
KPI	・2030 年6月期までに従業員 10 名増加		
取組 施策等	・同社は、既存設備の稼働率向上と生産体制の組織化により、今後5年間(2025 年6月期からの5年間)で売上高を現在の 10 億円から、20%増の 12 億円へ伸長させる事業計画を推進している。この業容拡大に伴い、10 名規模の新規雇用を計画的に実施する方針である。		
関連する SDGs	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		

特定活動	医療・公衆衛生を守る防護資材の提供		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	社会	健康と衛生
KPI	・2030 年6月期までに、医療・衛生・健康関連製品の年間売上高を7億円以上(2025 年6月期:5.5 億円)		

取組 施策等	<p>・同社が保有する高周波ウェルダー加工技術や製袋ラインを活用し、有事の際における使い捨て防護服・フェイスシールド等の衛生資材を製造している。感染症拡大時などに必要とされる防護服等の供給体制を持つことは、地域の医療・介護現場における衛生環境の確保と従事者の安全を守ることに直結している。これらの製品供給を通じて、同社は地域社会の公衆衛生の向上と、質の高い医療サービスへのアクセスをサポートしている。</p>	
関連する SDGs	<p>3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。</p>	

特定活動	多品種小ロット対応による廃棄ロスの低減および品質不良の削減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	廃棄物
	NIの低減	自然環境	資源強度、廃棄物
KPI	<p>・2030年6月期までに、平均納期を14日に短縮 (2025年6月期:17日)</p> <p>・2030年6月期までに、品質不良発生件数0件を達成 (2025年6月期:26件)</p>		
取組 施策等	<p>・多様な加工設備と人員配置を活かし、大ロットの量産だけでなく、小ロット・多品種の注文や短納期の要望にも柔軟に対応する生産体制を確立している。多品種生産に伴う工程の複雑化に対して「5S3定」の徹底および「製造マニュアルの再構築」を実施したことで業務の標準化を図り、製造段階における加工ミスや不良品の発生を抑制している。</p> <p>・こうした取り組みを行うことで、自社内における資源ロス削減に貢献しており、製造マニュアルの遵守と工程管理による品質不良の削減によって原材料の無駄な廃棄を防いでいる。また、納期の短縮は製造工程における停滞や非効率な作業を排除し、資源とエネルギーの効率的な活用を実現している。</p> <p>・加えて、顧客企業は需要予測の難しい製品についても、過剰な在庫を持つことなく必要な時期に必要な量の包装資材を調達することが可能となっている。これは、顧客の保管コスト削減やキャッシュフロー改善に寄与するだけでなく、製品仕様の変更などに伴って発生する旧包材の廃棄を抑制する効果を持っている。無駄な資源消費と廃棄物の発生を供給側からコントロールしており、結果として廃棄物の削減に寄与している。</p>		
関連する SDGs	<p>12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用を達成する。</p>		

	12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
--	--	--

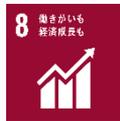
特定活動	女性従業員の活躍推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年6月期までに、女性管理職を2名以上 (2025年6月期:0名) 		
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> 同社は、女性管理職の増加を計画している。現在同社の管理職は5人で、うち女性管理職は0人となっている。女性管理職確保に向け、女性従業員のビジョンを確認するため一人ひとりと面談を実施するとともに、これまで実施していなかった女性向け管理職セミナーの実施など、積極的な推進を図っていく方針を掲げている。 		
関連するSDGs	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		 

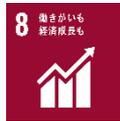
特定活動	従業員のキャリア形成支援		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	社会
	NIの低減	社会	社会的保護
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年6月期までに、フォークリフト免許取得者を10名以上 (2025年6月期:7名) 		
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> 業務品質の向上と従業員のキャリア形成を支援するため、フォークリフト運転技能講習など業務に関連する資格取得にかかる参考書代、受験料、交通費などの費用を全額負担する制度を導入している。こうした支援により、従業員は経済的な懸念なく技能習得に挑戦でき、多能工化が進むことで工場全体の生産性と業務対応力が向上している。従業員にとっては、公的な資格を取得することで自身の職業能力への自信とモチベーションの向上が期待できる。企業による積極的な人的資本への投資は、産業基盤を支える質の高い労働力の育成に寄与している。 		

関連する SDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
--------------	---	--

特定活動	高齢者の積極的な継続雇用による活躍推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	雇用
	NIの低減	社会	年齢差別
KPI	<ul style="list-style-type: none"> 2030年6月期までに、60歳以上の雇用を15名以上（2025年6月期:9名） 		
取組 施策等	<p>・同社は、定年後の再雇用を65歳までと明文化しているが、65歳以降についても本人の希望と能力に応じて柔軟に継続雇用を行う方針を採用している。長年の業務経験を持つ熟練従業員に対し、身体的負担の少ない業務への配置転換や勤務時間の調整を行うことで、年齢に関わらず能力を発揮できる環境を整備している。こうした取り組みは、高齢者に社会参加の機会と経済的な安定を提供するとともに、企業にとっては貴重な技術・ノウハウの継承と安定的な労働力の確保を可能にするものである。年齢による一律的な退職ではなく意欲と能力重視の雇用を実践することは、超高齢社会における持続可能な社会の実現に貢献している。</p>		
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	5S3定の徹底による労働安全確保と業務効率化		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	社会	健康および安全性
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・毎期、休業を伴う労働災害の発生件数0件を維持（直近約2年間発生なし） ・2030年6月期までに、従業員1人当たりの月平均時間外労働時間を10時間以下（2025年6月期:16時間） ・2030年6月期までに、従業員1人当たりの平均有給休暇取得日数を12日以上（2025年6月期:11日） 		

<p>取組 施策等</p>	<p>・同社は、労働安全衛生と生産性向上の基盤として「5S3定(整理・整頓・清掃等)」活動を強化し、保管棚の導入や通路の区画整理を徹底している。これにより、工場内の物流動線が最適化され、転倒や衝突といった危険要因が排除されたことで、労働災害は約2年間発生していない(軽微なものも含む)。さらに、工具や部材の探索・運搬など、業務の効率化にも繋がっていることから、所定時間内での業務完結を促進し、結果として時間外労働の抑制や、従業員が有給休暇を取得しやすい職場環境の創出につながっている。</p> <p>・このように、同社は安全と働きやすさが両立する好循環を生み出しており、時間外労働、有給休暇ともに法令を遵守したうえで適正に運営を行っている。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>	 

<p>特定活動</p>	<p>計画的な賃上げ実施による従業員の生活水準の向上</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類 NIの低減</p>	<p>カテゴリー 社会</p>	<p>エリア/トピック 賃金</p>
<p>KPI</p>	<p>・2030年6月期まで毎年3%の賃上げ実施</p>		
<p>取組 施策等</p>	<p>・現在、同社の平均賃金は令和6年賃金構造基本統計調査における同規模・同業種の全国平均を僅かに下回っている。今後は、従業員の生活基盤をより強固なものとするため、全従業員を対象とした「毎年3%の継続的な賃上げ」を経営目標とし、業種平均以上を目指す計画をしている。物価上昇局面においても実質賃金を維持・向上させることで、従業員の労働意欲の向上と人材定着に寄与させる方針である。</p>		
<p>関連する SDGs</p>	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>		

<p>特定活動</p>	<p>製造端材の再資源化</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類 NIの低減</p>	<p>カテゴリー 自然環境</p>	<p>エリア/トピック 資源強度、廃棄物</p>
<p>KPI</p>	<p>・2030年6月期までに、製造工程における廃プラスチック(端材)等のリサイクル率を40%以上(2025年6月期:20%)</p>		

<p>取組 施策等</p>	<p>・プラスチックフィルムの加工工程で必然的に発生する端材(切れ端)や仕損じ品について、徹底した分別回収を行い、有価物としてリサイクル業者へ販売・引き渡しを行っている。この取り組みにより、現在同社から排出される廃プラスチックの20%が再資源化されている。再資源化した製品については同社で利用しており、廃棄物の焼却・埋立処分を回避している。再資源化を通じて新たな資源の活用を抑制し、廃棄物を循環資源として活用するこの取り組みは、資源の浪費を防ぐとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に貢献することから、今後は更なる再資源化率向上を目指す方針を掲げている。</p>	
<p>関連する SDGs</p>	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	

<p>特定活動</p>	<p>高効率設備への更新による電力消費削減と脱炭素への貢献</p>		
<p>インパクト</p>	<p>種類 NIの低減</p>	<p>カテゴリー 自然環境</p>	<p>エリア/トピック 気候の安定性</p>
<p>KPI</p>	<p>・2030年6月期までに、LED導入率100%を達成(2025年6月期:80%) ・2030年6月期までに、主要生産設備におけるインバーター制御導入率80%以上(2025年6月期:70%) ・2030年6月期までに、高効率空調導入率90%以上(2025年6月期:60%)</p>		
<p>取組 施策等</p>	<p>・同社は、事業活動に伴うエネルギー使用量の削減に向け、工場の照明設備のLED化を標準仕様とし、更新時期に合わせて順次切り替えを進めている。また、生産設備のモーターにはインバーター制御式を採用するとともに、空調設備についても省エネ基準を重視した高効率モデルへの更新を行っている。これら設備機器の計画的な更新は、工場全体の電力消費効率を直接的に改善し、CO2排出量の抑制に寄与している。</p>		
<p>関連する SDGs</p>	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p>		

	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	--	--

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	配送車両へのアイドリングストップ推奨			
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	
取組 施策等	NI の低減	自然環境	大気	
関連する SDGs	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。			

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、佐野勝俊代表取締役を最高責任者とし、金子大祐取締役が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、佐野勝俊代表取締役や金子大祐取締役を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 佐野 勝俊
管理責任者	取締役 金子 大祐

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークに適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 菅尾 浩基

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL: 059-354-7102 FAX: 059-351-7066